

「学校卒業後における障害者の学びの推進方策について（論点整理）」後の ヒアリング、意見募集における主な意見等

I 総論

- 目指す社会像として、全ての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共に生きる「共生社会」を明確に位置付けることが必要。 ヒアリング、意見募集全般
- 「障害者の自立」として、職業的自立ばかりでなく、親元からの自立（親がいなくても必要な支援を得ながら生活していけるようになること）を見据えることが必要。 意見募集
- 特別支援学校の卒業生以外の者も対象としてしっかり見据えた上で、個々のニーズを踏まえた学びの機会につなげていくことが必要。 意見募集 関係団体ヒアリング

II 今後目指すべき方向性

- 障害者の主体的な学び、障害者の学びに関する希望や思いを中心に据えた学びが第一に重視されるべき。 ヒアリング、意見募集全般
- 共生社会を目指す上で、障害者の学びの場としても、障害者のみを対象とした学びの場ではなく、「障害の有無にかかわらずともに学ぶ」場を追求すべき。 関係団体ヒアリング
- 学び続けられるようにするには、学びの選択肢を多く作っていくことが重要であり、障害者が、ニーズに応じて学びの場を選択できるような状態を目指すべき。 関係団体ヒアリング
- 障害者の学びに関する成果指標を設ける場合には、学校卒業後に学びの機会がどれほど確保されているかという機会の提供に関する指標とすべき。 関係団体ヒアリング 意見募集

III 学校卒業後における障害者を中心とした学びについて

【視点1】学校から社会への移行期に特に必要となる学習について

<高等部卒業後の継続教育の必要性>

- 特別支援学校高等部卒業後、教育機関において継続的に学習できるようにすることが必要。あわせて、卒業後の生涯学習につながるものとする視点から、特別支援学校高等部における指導の充実方策について検討することが必要。

意見募集 NPO法人障がい児・者の学びを保障する会

<就労・生活の基盤となる力の育成の必要性>

- 学校卒業後においても、実習等による直接的な就労スキルの育成ばかりでなく、就労の意義の理解や就労意欲の育成といったより広い視野でとらえた就労・生活に必要な力の習得に重点を置いた学習プログラムが必要。NPO法人障がい児・者の学びを保障する会
- 学校から社会への移行期において性に関する学びや防犯教育を行うことが重要であり、取り組み方を示してもらいたい。

意見募集 NPO法人P a n d A - J

【視点2】生涯の各ライフステージにおいて生じる課題に対応するための学習について

<重度障害のある者の学び>

- 重度障害のある者にとって、人と交流しながら学ぶことは、生きることの質を高めることに直結する。重度障害のある者が学び続けられるようにするための方策として、生活介護や重度訪問介護などの障害福祉サービスとの具体的連携方策を示した上で、在宅での学びの支援も含めて、明確に位置付けることが必要。
- 重度障害のある者の学びにおいて、ICTを活用した意思伝達、意思表示が行えるようになるための支援についても検討することが必要。

意見募集 医療法人稲生会

<精神障害、発達障害のある者の学び>

- 精神障害、発達障害のある者の学びにおいて、良い生き方をするロールモデルとの出会いが大変重要。関係団体ヒアリング
- 精神障害、発達障害のある者の学びとして、当事者や経験者がピアスタッフとして関わりながら、社会への復帰（リカバリー）を目指すプログラムが重要。長崎大学

IV 一般的な学習活動への障害者の参加の推進方策について

<障害（難病含む）に対する理解促進>

- 一般社会における障害理解を促進することが必要。
- 難病患者が地域で尊厳を持って生きることができるよう、難病患者への理解を広めるための環境整備についても検討することが必要。関係団体ヒアリング

<障害の有無にかかわらず共に学ぶ場づくりの推進>

- 各地域において、障害の有無にかかわらず共に生きる共生社会を作っていくために、障害の有無にかかわらず共に学ぶ場づくりを積極的に推進していくべき。

関係団体ヒアリング

※ 障害の有無にかかわらずともに学び活動する一つの例として、知的障害のある者と障害のない者がともに行う“インクルーシブリサーチ*”の実践などがある。

*障害者との共同研究。知的障害のある者の社会参加を促進するための一つの手法

<学びの場への移動支援等>

- 学びの場のハード面の環境整備や合理的配慮の在り方の研究とともに、障害によって必要となる場合には、学びの場への移動支援や同行援護、学びの場へいざなうメンターの育成・確保等の在り方について検討することが必要であり、実践研究の中でその点も含めて研究することが必要。 関係団体ヒアリング

V 取組を推進するためのシステムづくり、基盤の整備

<学びの機会の保障に向けた基盤整備>

- 障害者の学びへの主体的な参加を保障するため、学びの場につながるまで、また、学ぶ際の情報保障の手段の充実（点訳・音訳・拡大文字の活用、アクセシブルなウェブサイトの構築、手話通訳の導入、分かりやすい表現など）が必要であり、実践研究の中でその点も含めて研究することが必要。経済的な理由により学びたい意欲が阻害されないようにするための配慮や手立ての工夫が必要。

関係団体ヒアリング

NPO法人障がい児・者の学びを保障する会

意見募集等

<学びに関する相談支援>

- 学校における個別の教育支援計画の作成と福祉の計画相談を共有する場を積極的に設け、一体的な関わりとしていくことについて、検討を深めるべき。 関係団体ヒアリング

<学びの場づくりを推進する人材の育成・確保>

- 障害者の学びの場づくりの担い手は、地域の資源を有効活用し、学びの場をコーディネートすることが求められるので、コーディネーター養成講座などの人材育成に係る研修を都道府県単位などで行ってほしい。 意見募集等
- 障害者の学びの場づくりの担い手が身に付けるべき内容（研修メニューの開発）が必要。 意見募集等
- 全国各地で学びの場づくりを展開するに当たっては、各地域において社会教育主事や特別支援学校教員経験者、相談支援事業所や就労支援事業所の職員など、多様な実施主体が場づくりを担うことを想定した方が良い。また、域内の都道府県・市区町村や、実践研究事業の委託先等とも連携を図ることが必要。 NPO法人Panda-J
- 精神障害、発達障害をはじめとして、障害者の学びの推進におけるピアスタッフの役割が大変重要であり、ピアスタッフの確保に向けた具体的方策についても検討することが必要。 関係団体ヒアリング